２０２０年度　社会福祉法人　兵庫福祉会　事業計画

社会福祉法人兵庫福祉会は、平成９年に兵庫県加古川市で開設し２３年目を迎えます。

平成１０年４月に兵庫県加古川市に介護老人福祉施設ヴィラ播磨を平成２２年４月に神奈川県横浜市に介護老人福祉施設ヴィラ桜ヶ丘を平成３０年４月には東京都大田区にケアホーム千鳥を開設し、運営しています。

３つの都道府県にまたがって施設運営を行っていくため普段から電話連絡、Ｗｅｂを利用したＴＶ会議、現地訪問により情報共有を図り、相互の連携を深めてどの地域でも兵庫福祉会の理念を適正運営ができるように努めていきます。

当法人は利用者様に安心と生きがいを持って過ごしていただくために充実したサービスを提供し、医療との連携を図りながら、心も身体も健康に長生き出来るよう努めて行くことを第一に日々励んでまいります。

ご利用者様へのサービスの質の向上と共に人材育成に取り組み、介護職員の教育体制の見直しや資格取得の促進、専門職のスキルアップや役職者の指導力の向上に努めて参ります。

また、地域に開かれた施設を目指して地域の様々な年代の方々と交流が持てるような行事や交流会を開催して行きたいと思っています。

最後にヴィラ播磨は２３年目に入り、建物や設備も老朽化が進んで来ているため全面的に改修工事を行い、ご利用者様が快適な環境で生活して頂けるようにしてまいります。

2020年度　介護老人福祉施設ヴィラ播磨事業計画

介護老人福祉施設ヴィラ播磨は、今年で23年目を迎えます。
今年度も地域や家庭との結びつきを重視し、利用者様が住み慣れた地域で有する能力に応じ自立した生活を営めるよう、利用者様の立場に立った支援に努めます。
介護度の高い方や医療度の高い方に対応するため、各職種が連携し、家族様との関係を密にしながら、利用者様一人一人が心身ともに安全・安心な生活を送っていただけるよう努めて参ります。

１．基本方針

① 利用者様にとって優しい施設を目標とし、利用者様一人一人の個別性を重視し、活力を見出せるように支援に努めたいと思います。

② 医療機関との連携を密接にとり、医療面の充実を図って利用者様が安心して日常生活が送れるよう努めます。

２．職員の研修

①採用時研修　　新規採用者に１ヶ月以内に新人研修を実施
②施設内研修　　月１回、施設内または施設外に講師を依頼し研修会を実施
③施設外研修　　県、市町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

３．職員の福利厚生

①健康管理　　6月　　職員健康診断実施
　　直接処遇職員腰痛検査実施
　　11月　　インフルエンザ予防接種実施
　　12月　　直接処遇職員腰痛検査実施
　　夜勤職員健康診断実施

②福利厚生事業

親睦会の運営
職員研修旅行の実施
忘年会の実施

４．施設、設備の整備改善

季節ごとの花の設置、館内緑化

５．災害事故防止対策

夜間対策避難訓練の実施
日中対策避難訓練の実施
屋内消火栓・消火器使用訓練の実施
洪水・地震を想定した避難訓練の実施

6．地域福祉及びボランティアの育成受け入れ

・ボランティア台帳の整備

・ボランティアの受け入れについては生活相談員が窓口となり調整を行う。

7．処遇計画

① 生活指導

- 生活相談員と介護支援専門員を中心に利用者様が健康で楽しく生活できるように、利用者様・職員の指導を行う。

② 給食

- 管理栄養士による利用者様の嗜好調査・栄養指導によって、利用者様ひとりひとりの健康を考え、心のこもった食事を提供する。
- 衛生に十分注意する。
- 医師の指示にあわせて療養食を提供する。
- 利用者様の体調、病状に合わせて柔軟な対応を行う。

③ 保健衛生

- 医療機関と密接に連携を取り、早期発見・早期受診により利用者様の健康を管理する。
- 健康診断・結核検診等の定期的な実施

④ 教養娯楽

- 利用者様が楽しめるクラブ活動を実施する。
  書道クラブ、華道クラブ、
  ちぎり絵、ぬり絵、頭の体操、カラオケ、体操、映画鑑賞など
- 季節に応じて壁画を飾り、利用者様に季節感を味わって頂くよう実施する。

年間行事予定

月	行　　事
4月	花見　/　誕生会
5月	ホットケーキパーティー　/　消防訓練　/　誕生会
6月	デザートバイキング　/　誕生会
7月	七夕会（子ども園来所）　/食レク（焼きそばパーティー）　/　誕生会
8月	食レク（かき氷・ジュース）　/　誕生会
9月	敬老会　/　買い物　/　誕生会
１０月	西っ子フェスティバル　/　消防訓練　/　原のまつり　/　誕生会 秋まつり
１１月	小学校音楽会（訪問）/　小学校交流会（来所）/　誕生会
１２月	クリスマス会　/　鍋パーティー　/　大晦日　/　誕生会
1月	お正月　お神酒　/　初詣　/　とんど　/　誕生会
2月	節分　/　チョコレートパーティー　/　誕生会
3月	ひな祭り　/　食レク（手巻きパーティー）　/　誕生会

その他、毎月のボランティア・近隣保育園や小学校、町内会との交流会を企画しております。

2020年度目標

2020年度の目標として、本入所・ショートステイで稼働率99%の達成を目指します。
利用者様、家族様の多様性を尊重し、施設での生活が安全で安心して過ごせるように、研修により各職員のスキルアップを図ります。利用者様個々に合わせた対応を心がけ、接遇の向上に努め、質の高いサービスを提供することで利用者様、家族様の満足度を高めることができるように努めて参ります。

２０２０年度　ヴィラ播磨デイサービスセンター事業計画

サービス提供の展開目標として

1) 利用者様の心身のケア、機能訓練及び物理療法を実施する際の場所の快適性を確保し、利用者様に充実した時間を過ごして頂く。
2) 年間行事計画の充実を図り、施設内でのレクリエーションにおいては、個別対応による個々に沿ったレクも取り入れていき、外出･外食などの他にボランティアによる踊りや楽器の演奏、専門職を招きフェイスマッサージ（ハンドマッサージ）の実施、園芸や外部から講師を招き陶芸教室の開催、多くの方に楽しんでいただける企画の提供を目指す。
3) 行事や飾り付けにおいても、雰囲気作りを大切にリニューアルを行いマンネリ化を予防し、楽しみや喜びを感じていただける企画・環境を提供する。
4) デイサービス中庭の畑にて季節ごとの花植えや野菜作りの実施。
5) 入浴サービスにおいても、季節風呂提供や入浴剤の活用を行い、より満足度の高い入浴となるようにします。
6) 重度要介護者・重度認知症者、静かに過ごしたい方等が過ごしやすい環境を作り、受け入れ体制の強化を図って、地域にも周知出来るよう広報活動にも力をいれます。
7) 総合事業については事業の活性化を図り、地域の皆様に定着し、福祉サービス提供の柱として要介護高齢者だけに限らず、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行い、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家庭における介護負担の軽減、家族様のメンタルケア、自立とされる元気老人の方たちの支援を積極的に行う。
8) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各種サービス機関や地域の方々との連携や協力を密にして、地域福祉を包括的に支える一翼を担う。

以上の策に努め、昨年の実績以上の年間利用延人数を目標に取り組んでいきたいと考えております。現在、月平均約 713.4 人なので２０２０年度は月平均 850 人を目標にします。

年間スケジュール

	行事内容
４月	花見
５月	日帰りバス旅行
６月	買い物外出・フェイスマッサージ（ハンドマッサージ）
７月	夏祭り
８月	外食（ファミリーレストラン等）
９月	敬老会・外食
１０月	ミニ運動会・買い物外出・コスモスドライブ
１１月	紅葉ドライブ
１２月	クリスマス会
１月	初詣・鍋パーティー
２月	節分（豆まき）・梅見・バレンタインデー
３月	ひな祭り・買い物外出

その他、毎月月末週は月別のお誕生日会、クッキング、作品作り等を企画しております。

２０２０年度　ヴィラ播磨デイサービスセンター事業計画

サービス提供の展開目標として

1) 利用者様の心身のケア、機能訓練及び物理療法を実施する際の場所の快適性を確保し、利用者様に充実した時間を過ごして頂く。
2) 年間行事計画の充実を図り、施設内でのレクリエーションにおいては、個別対応による個々に沿ったレクも取り入れていき、外出･外食などの他にボランティアによる踊りや楽器の演奏、専門職を招きフェイスマッサージ（ハンドマッサージ）の実施、園芸や外部から講師を招き陶芸教室の開催、多くの方に楽しんでいただける企画の提供を目指す。
3) 行事や飾り付けにおいても、雰囲気作りを大切にリニューアルを行いマンネリ化を予防し、楽しみや喜びを感じていただける企画・環境を提供する。
4) デイサービス中庭の畑にて季節ごとの花植えや野菜作りの実施。
5) 入浴サービスにおいても、季節風呂提供や入浴剤の活用を行い、より満足度の高い入浴となるようにします。
6) 重度要介護者・重度認知症者、静かに過ごしたい方等が過ごしやすい環境を作り、受け入れ体制の強化を図って、地域にも周知出来るよう広報活動にも力をいれます。
7) 総合事業については事業の活性化を図り、地域の皆様に定着し、福祉サービス提供の柱として要介護高齢者だけに限らず、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行い、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家庭における介護負担の軽減、家族様のメンタルケア、自立とされる元気老人の方たちの支援を積極的に行う。
8) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各種サービス機関や地域の方々との連携や協力を密にして、地域福祉を包括的に支える一翼を担う。

以上の策に努め、昨年の実績以上の年間利用延人数を目標に取り組んでいきたいと考えております。現在、月平均約 713.4 人なので２０２０年度は月平均 850 人を目標にします。

年間スケジュール

	行事内容
４月	花見
５月	日帰りバス旅行
６月	買い物外出・フェイスマッサージ（ハンドマッサージ）
７月	夏祭り
８月	外食（ファミリーレストラン等）
９月	敬老会・外食
１０月	ミニ運動会・買い物外出・コスモスドライブ
１１月	紅葉ドライブ
１２月	クリスマス会
１月	初詣・鍋パーティー
２月	節分（豆まき）・梅見・バレンタインデー
３月	ひな祭り・買い物外出

その他、毎月月末週は月別のお誕生日会、クッキング、作品作り等を企画しております。

２０２０年度　ヴィラ播磨ホームヘルパーステーション事業計画

基本方針

介護を提供するプロとしての意識を十分に持ち、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した「安心・安全な生活」を営むことが出来るよう生活全般に渡る援助を行う。関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

業務内容

身体介護：入浴・排泄・食事・体位交換・服薬管理・通院や外出の準備等の介助を行います。

生活援助：調理・洗濯・掃除・買物等日常生活上の援助を行います。

訪問型独自サービス：利用者様が主体的に行う調理・洗濯等の支援を自立に向かうよう一緒に行います。

ターミナル支援型訪問：（癌末期の状態の人）身体介護や生活援助を行います

～２０２０度ホームヘルパーステーション目標～

・職員の質の向上

・介護訪問員は、笑顔で懇切丁寧に行う事を主旨とし、利用者様一人一人個性を尊重その人が持つべき能力に応じ、自立した日常生活全般に渡る援助を適切に行う為にケアプランに添ってサービスを提供すると共にケアマネとその他職種と連携し、心のサーポートもできる様に努めます。

・利用者様・家族様の希望に応じたケアを行い、住み慣れた環境で家族に見守られる終末期をお手伝いしたい。

～２０２１年度ホームヘルパーステーション目標に向け～

・現役ヘルパーの確保と共に、新人ヘルパーの招聘に努める。

・研修を行い、知識・技術の向上を目指しどのような介護サービスに対しても対応できるように努める。

・依頼があれば、積極的に受ける。

年間研修予定

４月	事故発生と緊急時の対応	10 月	移乗・移動・排泄介助・オムツの種類
５月	プライバシー保護	11 月	コミュニケーションの基本
６月	倫理及び法令遵守	12 月	ヒヤリハット事例
７月	感染症及び食中毒	１月	高齢者の病気と薬
８月	認知症とその対応	２月	ターミナルケア
９月	接遇	３月	栄養

２０２０年度ヴィラ播磨居宅介護支援事業所事業計画

≪事業方針≫

介護保険法の理念に基づき、利用者様が可能な限り住み慣れた地域で生活が出来るよう自立支援とQOLの向上を図り、包括的且つ継続的な支援の提供を実施します。

≪運営方針≫

○利用者様や代理人の意思を尊重し、可能な限り個々人の持てる能力を
発揮出来るよう支援して、その地域おける日常生活が続けられるよう図ります。
○利用者様の状態や状況に応じて、利用者様や代理人が主体的で適切な
保健医療サービスや福祉サービスを選択し活用出来るよう情報提供や調整を行います。
○利用者様に提供されるサービス等が特定のサービス事業者に不当に
偏ることがないよう公平中立の立場を保ちます。
○事業の実施においては、必要に応じて介護保険事業所や医療機関、地域包括支援センター等との綿密な連携を図って包括的にサービスが提供出来るよう努めます。
○保険者から介護認定調査の委託を受けた場合は、対象被保険者に対して
公平な対応と調査を行います。

≪事業実施計画≫

運営方針を踏まえて、今年度は主として以下の事業を実施し、方針と目標を達成します。

・利用者様等のニーズを充分に把握する為、月１回以上の訪問を行う中でアセスメントを的確に実施し、必要に応じて担当者会議を開催し活用されるサービスを見直します。それらにより精神的・身体的に自立した日常生活が営めるようケアマネジメントを行います。
・利用者様の多様なニーズに満足を得る為、多種多様なサービス事業所の特色や特徴を把握し、利用者様の意向に沿える事業所を紹介出来るよう努めます。
・ケアマネジメント力の向上の為、公的機関や関係機関等が開催する研修には積極的に参加します。尚、研修参加後は部内に資料の配布や研修内容を伝達し、研鑽に努めます。
・新規ケアプラン件数獲得の為、地域や医療機関・介護施設との連携強化に努め、当事業所の存在をさらにアピールします。また相談には、出来る限り早期の動き、ニーズの達成が図れるよう努めます。

令和２年度　　ヴィラ桜ヶ丘事業計画

介護老人福祉施設　ヴィラ桜ヶ丘は桜満開の中10周年を迎えようとしています。ボランティアの受け入れも徐々に定着し、利用者様には生活の生きがいと楽しみを感じて頂けるように年間行事計画を作成し、クラブ活動、レクリエーションに力を入れ、取り組んでいきたいと思います。そして可能な限り利用者様がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように援助していきます。また、職員間の情報共有を図ることを継続し、多職種により統一した目標を持って介護を行います。利用者様、ご家族様に喜んでいただける施設創りを目指して行きます。

1、 基本方針

1　ユニットケアとして、利用者一人一人の個別性を尊重した介護を行うべく、要員の確保に努め、体制整備、職員のレベルアップに努める。

2　医療面やリハビリテーションの充実を進め、在宅への復帰及び自立した生活を行うことが出来るよう心掛ける。

3　適切なベッドコントロールによる高稼働率の維持を図る。

2、 施設・設備の整備

・より充実した介護に必要な設備、器具の検討を行う。

3、 職員

1　職場環境の改善を図り、職員の定着化を目指す。

2　新規採用者への採用時研修の充実。

3　全職員に対し医療安全・感染症対策・拘束防止・褥創予防等、定期的な研修を実施。

4　県、市、区、社協等、外部研修への参加を進める。

5　職員向け定期健康診断、腰痛検査の実施。

6　インフルエンザ予防接種実施。

4、 ユニットケアーの充実に向けての対応

1　月１回のユニット会議の開催。

2　利用者ごとの担当制により責任の明確化を図る。

5、 災害・事故防止対策

1　避難訓練及び研修の実施（年３回、夜間時対策用及び日中対策用、災害時の研修）

2　屋内消火栓及び消火器使用訓練の実施

3　災害時の為の町内会、近隣施設との合同訓練

4　災害時避難確保計画マニュアルの作成

6、 地域との連携促進

1　社協等を通じ、ボランティアの受け入れ、活用を図る。

2　ケアプラザにて地域情報交換を図る。

7、 レクリエーション

1　季節感を大切にした全体行事の実施とともに、生活リハにつながるユニット単位の日常的な楽しみの機会を充実させる。

2　クラブ活動の実施と充実。

8、 保健衛生･給食

食中毒対策、栄養管理、口腔ケア等の研修実施及びマニュアルの作成と徹底。

9、 年間行事予定

別紙の通り

以上

令和２年度　介護老人福祉施設ケアホーム千鳥事業計画

1. 基本方針
グループ理念「絶対に見捨てない」の心で国民のためになる、ご利用者・ご家族の皆さま・地域の方々に期待されているレベルの満足いただけるサービス提供を追及する。

① ご利用者一人一人の個別性を重視し、その人らしい生き生きとした生活を送ることが出来るように支援する。

② 医療機関との連携を密接にとり、医療面の充実を図って利用者が安心して日常生活が送れるよう努める。

2. 職員の研修
ご利用者の尊厳を守り、ご利用者 のＱＯＬ（生活の質）の向上を目指すことを目的に、職員教育・研修体系に基づき、職員教育・研修を実施していくことにより、介護の専門職としての技術と自覚を持った地域社会に 貢献できる人材を育成するものとする。

① 採用時研修　　新規採用者に１ヶ月以内に新人研修を実施

② 施設内研修　　月１回、施設内または施設外に講師を依頼し研修会を実施

③ 施設外研修　　県、市町村、社会福祉協議会等が主催する研修会に参加

3. 職員の福利厚生
① 健康管理
４月　　職員健康診断実施
　　職員腰痛検査実施

１０月　　夜勤職員健康診断実施
　　職員腰痛検査実施

１１月　　インフルエンザ予防接種実施

② 福利厚生事業
（ア） 親睦会の運営

（イ） 職員研修旅行の実施

（ウ） 忘年会の実施

4. 災害事故防止対策
① 夜間対策避難訓練の実施

② 日中対策避難訓練の実施

③ 屋内消火栓・消火器使用訓練の実施

5. 地域福祉及びボランティアの育成受け入れ
① ボランティア台帳の整備

② ボランティアの受入についてはリハビリ課が窓口となり調整を行う。

6. 事業内容

① 生活援助

(ア) 管理的・画一的援助にならないようにご利用者、ご家族、多職種で話し合い策定した施設サービス計画に基づき、ご利用者一人ひとりにあった生活援助に努める。

(イ)残存機能を引き出し、ご利用者それぞれの自立した生活への援助に努めるとともに、変化に対しては速やかで柔軟性のある援助に努める。

(ウ)ご利用者の主体性を損なうことなく、意思決定に対して関係者の連携で、側面からの援助に努める。

② 生活指導

(ア)ご利用者・ご家族の社会的・経済的、また施設の生活支援全般に対しての相談に乗り、必要な助言や連絡調整を行う。又、ご利用者・ご家族からの苦情は、それがどのようなものであっても真摯に受け止め、誠意を持って対応する。

(イ)生活相談員と介護支援専門員を中心にご利用者が健康で楽しく生活できるように、ご利用者・職員の指導を行う。

③ 給食

(ア)管理栄養士によるご利用者の嗜好調査・栄養指導によって、ご利用者ひとりひとりの健康を考え心のこもった食事を提供する。

(イ)衛生的で安全な食事を提供する。

(ウ)医師の指示にあわせて療養食を提供する。

(エ)ご利用者の体調、病状に合わせて柔軟な対応を行う。

④ 保健衛生

(ア)医療機関と密接に連携を取り、早期発見・早期受診によりご利用者の健康を管理する。

(イ)健康診断・結核検診等の定期的な実施

⑤ 医療・リハビリ

(ア)ご利用者の老化に伴う心身の状況を的確に把握し、嘱託医・協力病院等の関係機関、ご家族との連携を密にし、必要に応じて健康保持の為の適切な措置を取り、現在の生活が維持出来るように努める。

(イ)健康診断・結核検診等の定期的な実施

⑥ 教養娯楽

(ア)うるおいと楽しみのある生活が送れるよう四季折々の行事を大切にし、ご利用者一人ひとりがそれぞれの状態に応じて参加意識の持てる活動を工夫する。

(イ)その他、毎月のボランティア・近隣保育園や小学校との交流会を企画しております。

⑦　ご家族との連携

（ア）ご利用者とご家族の精神的なつながりが途切れぬように、個別の家族状況を把握し、信頼関係を築きながら、ご家族との連携を深める。

⑧　地域交流

（ア）関係機関や地域との連携を密にし、施設の持つ機能を積極的に地域福祉に提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。

⑨　環境整備

（ア）安全に快適に生活できるように、清潔・美観に富んだ環境作りに努める。

（イ）設備・器具什器等は定期的に点検し、ご利用者の生活に支障がないように努める。